

一般事業主行動計画の公表

弊社は、前期の計画期間において策定した目標をすべて達成したので、本年4月「くるみん認定」を申請します。子育てサポート企業として更に充実を図るため、平成30年度から2年間の次世代育成支援対策の一般事業主行動計画を策定しましたので、その内容を公表します。計画期間における目標を達成し、「プラチナくるみん認定」をめざします。

なお、平成28年3月28日に公表した女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画の内容は変更しておりません。

弊社は、ワーク・ライフ・バランスと女性活躍を推進し、「女性を含むすべての従業員が働きやすく・長く働ける・夢のある企業」を目指します。

記

1 次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画

- (1) 策定・公表日 平成30年3月28日（同日福井労働局届出）
- (2) 計画期間 平成30年4月1日から平成32年3月31日までの2年間
- (3) 次世代育成支援対策の取組目標及び取組内容

ア 妊娠中の労働者及び子育てを行う労働者等の職業生活と家庭生活の両立等を支援するための雇用環境の整備

- ・ 男性の子育て目的の休暇（配偶者出産休暇）の取得を促進します。
- ・ 育児休業を取得しやすくするよう法を上回る制度として拡充を実施します。
- ・ 育児休業等をし、又は育児を行う女性労働者が就業を継続し活躍できるよう、能力の向上又はキャリア形成支援の取組を計画を立てて実施します。
- ・ 3歳以上の子を養育する労働者の所定外労働の制限又は短時間勤務制度の措置を実施します。
- ・ 出産や子育てによる退職者の再雇用制度の実施に努めます。
- ・ 育児・看護・介護目的で利用できる年次有給休暇の積立制度を導入します。

イ 働き方の見直しに資する多様な労働条件の整備

- ・ 下記の事項を目標として、所定外労働の削減措置を実施します。
 - フルタイム労働者の法定時間外・法定休日労働時間の平均が20時間以下
 - あわせて、月平均の法定時間外労働60時間以上の労働者がいないこと。
- ・ 下記の事項を目標として、年次有給休暇の計画的付与日数を増やすことなどで年次有給休暇の取得促進措置を実施します。
 - 従業員の年次有給休暇の年間取得日数の平均が10日以上
- ・ 短時間正社員制度及び短時間嘱託社員制度の定着に努めます。

ウ その他次世代育成支援対策に関する事項

- ・ 若年者に対するインターンシップ等の就業体験機会の提供に努めます。
- ・ 若者の採用・育成など適正な雇用管理の改善や職業訓練の推進に努めます。

2 女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

- (1) 策定・届出日 平成27年12月10日

(2) 計画期間 平成27年12月1日から平成33年3月31日まで

(3) 数値目標

ア 当初策定した数値目標

- ・ 女性のグループリーダー（係長）を2人以上増やし、グループリーダーに占める女性の割合（15.4%）を25%以上にします。
- ・ 製造職のグループリーダーがないので、1人以上にします。

イ 新たに策定する数値目標

- ・ ある採用区分で、女性を1人以上採用し、女性の応募者に占める採用者の割合を25%以上にまで引き上げます。
- ・ 女性の管理職（課長級）誕生を目指し、女性リーダーを1人以上増やしていきます。

(4) 女性活躍推進の取組目標及び取組内容

ア 採用に関する事項

- ・ 現在、求人票に女性が働きやすく女性活躍推進企業であることを記載してPRしており、今後も継続してPRしていきます。引き続き、ホームページに行動計画を公表し、女性の活躍を推進する企業であることをPRしていきます。

イ 継続就業・職場風土に関する事項

- ・ 職場と家庭の両方において男女がともに貢献できる職場風土づくりに向けた意識啓発を継続して行います。
- ・ 短時間勤務制度などによる多様で柔軟な働き方を実現していきます。
- ・ 女性も含んだ全従業員が継続就業できるよう労働環境を整備していきます。

ウ 長時間労働の是正に関する事項

- ・ 組織のトップから長時間労働是正に関する強いメッセージを発信します。
- ・ ノー残業デーの実施を推進していきます。

エ 配置・育成・教育訓練に関する事項、評価・登用に関する事項

- ・ 従来、男性労働者中心であった職場への女性労働者の配置拡大とそれによる多様な職務経験の付与を実施していきます。
- ・ 外部の女性リーダー育成研修に参加させ、女性リーダーを育成していきます。

オ 多様なキャリアコースに関する事項

- ・ 非正社員から正社員への転換制度の積極的運用をしていきます。

3 福井県への登録 ふくい女性活躍推進企業プラス+（登録第1号）

4 ユースエール認定 若者の採用・育成に積極的に雇用管理の優良な「2017年度ユースエール認定企業」の認定が継続できるよう、労働条件の改善に努めます。

5 策定事業所等

(1) 名称 小浜製網株式会社

(2) 住所 〒917-0026 福井県小浜市多田3号10番地

(3) 代表者 代表取締役 木下善裕

(4) 担当者 取締役総務部長 朝倉和也

(5) 連絡先 TEL 0770-56-1234 FAX 0770-56-1160